

権利擁護部会 専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第6回 第7回	令和8年5月8日 令和8年6月22日	令和7年度の障害者における障害者虐待の対応状況報告、区における障害を理由とする差別に関する相談等についての報告、次期練馬区障害者計画策定に向けた区への提案内容について協議した。 【主な内容】 ・令和7年度障害者における障害者虐待への対応状況について ・区における障害を理由とする差別に関する相談について（令和7年度下半期） ・アイメイトに関する取組について ・次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容（案）について

2 第6回および第7回の協議内容

1 令和7年度障害者における障害者虐待への対応状況について

・介護負担や疲労の蓄積が背景にあるケースが多いのではないか。養護者の負担軽減など、家族支援が重要である。

・施設従事者による虐待について、心理的虐待が多い点に加え、性的虐待が疑われる事案もあることを重く受け止める必要がある。職員への障害者虐待防止研修が重要である。

・実態としては表面化していない虐待事案も相当数あるのではないか。虐待に至る前段階での支援や相談支援体制の強化が必要ではないか。

2 区における障害を理由とする差別に関する相談について（令和7年度下半期）

・令和7年10月から令和8年3月までに区に寄せられた相談件数は、8件だった。

・窓口対応における配慮不足、店舗・駐車場・賃貸住宅での合理的配慮不足、アイメイト同伴による入店拒否、セルフレジ等の機械化による課題、保育現場での対応の課題が挙げられた。

・アイメイト同伴による入店拒否について、厚生労働省から合理的配慮に関する通知が示されているものの、十分に浸透していないと感じる。合理的配慮に関する理解のさらなる促進に努めていただきたい。

3 アイメイトに関する取組について

・5月21日、22日に区役所アトリウムにて、アイメイトの啓発イベントを開催した。吉田区長も視察され、アイマスクを着用のうえ、アイメイトとともに歩行体験を実施された。また、本体験には吉田区長のほか、職員や区民の参加もあり、アイメイトと歩行する際の難しさや視覚障害のある方が日常生活で直面する困難さへの理解を深める機会となった。

4 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容（案）について

※資料1参照

障害児部会 専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第6回 第7回	令和8年5月14日 令和8年6月25日	次期練馬区障害者計画策定に向けた区への提案内容について、意見交換を実施した。 【主な内容】 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容（案）について

2 第6回および第7回の協議内容

1 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容（案）について
意見交換を行い、次期練馬区障害者計画策定に向けた区への提案書を作成した。また、事務局より国基本指針の概要や第4期障害児福祉計画策定に係る留意事項について、国からの通知文を共有し説明を実施した。

地域生活・高齢期支援部会 専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第6回	令和8年5月18日	高齢期を迎える障害者の支援および地域の障害者を支援する取組および次期障害者計画策定について意見交換を行った。 【主な内容】 ・ 高齢期を迎える障害者の支援および地域の障害者を支援する取り組みについて課題の共有と整理 ・ 次期障害者計画策定に向けた区への提案書（案）の確認および意見交換
第7回	令和8年6月15日	

2 第6回および第7回の協議内容

1 高齢期を迎える障害者の支援および地域の障害者を支援する取組について課題の共有と整理

《障害福祉サービスから介護保険への移行について》

- ・ 障害福祉サービスから介護保険に移行するにあたって、サービスが減ったり、変わったり、費用負担が生じたりすることに不安を感じる方もいる。
- ・ 65歳以降も必ずしも介護保険のみへ移行するわけではなく、福祉園の利用や障害福祉サービスの継続も含めて、考えることもできる。早い段階から相談し、利用中のサービスが65歳を迎えた時、どのようなのかを考えていくことが大切である。
- ・ 介護保険移行への勉強会などを、行政に開催していただくことも重要だと感じている。
- ・ 移行にともないどのようなメリットデメリットがあるか、お伝えしていくことが大事。
- ・ 介護保険では補装具などレンタルできるが、一方でレンタルすると点数が引かれてしまい、その分利用できるサービスが少なくなる。そのあたりを何とかできないかと思う。

《地域生活について》

- ・ 車椅子での生活において、ヘルパーによる支援は、単なる「家事や移動の代行」ではなく、社会と自分を繋ぐ、大切な架け橋であると感じている。自立とは、「必要な助けを借りながら、自分の人生の決定権を持ち続けること」だと考えている。
- ・ 障害のある方が詐欺被害や犯罪に巻き込まれるリスクが高まる中、複雑化する手口への理解が追いつかず、本人だけでなく支援者側も知識を深める必要がある。
- ・ 高次脳機能障害のある方について、衝動的な買い物や金銭トラブル、特殊詐欺への加担などが懸念されており、早期発見や見守り、適切な支援体制の重要性を感じている。
- ・ スマートフォンやICTの活用が広がる一方で、その危険性について学ぶ機会や安全に利用する方法を伝えていくことも必要。
- ・ 家族の高齢化や運転免許の返納等により通所の継続が困難になるケースがある。福祉タクシーやタクシー券だけでは十分な対応が難しいため、相談先や利用できる支援制度についての周知を一層進める必要がある。
- ・ ヘルパー不足により移動支援の依頼があっても対応できない状況がある。
- ・ 通所や通勤に見守りや同行支援が必要な方がいる一方で、ガイドヘルパーや送迎体制が不足しており、移動手段の確保が課題となっている。
- ・ 重度訪問介護の利用者が入院した際、制度上は認められている院内でのヘルパー利用について、自治体や担当部署によって判断が分かれる場合があり、必要な支援が受けられないことへの不安や課題を感じている。

2 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容（案）について

※資料1参照

相談支援部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第6回 第7回	令和8年5月25日 令和8年6月26日	1. 障害者計画・障害福祉計画の『区への提案書』について 2. 令和8年度ワーキングチーム検討事項

2 第6回および第7回の協議内容

1 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容（案）について ※資料1参照 2 令和8年度ワーキングチームの検討事項 ①相談支援事業所との顔の見える関係作り。 ②相談支援従事者会と相談支援部会の連携方法 ③18歳の壁について の3つについて検討。18歳の壁については障害児部会のテーマなのではという意見もあり、相談支援事業所との顔の見える関係と相談支援従事者会との連携についてワーキングチームで検討事項として取り上げるのが良いのではとの話になった。また今年度より部会員になった当事者委員の生活を中心に相談支援を考えてみるというものもあるかとの話も出た。次回は絞られたテーマを元に事務局よりワーキングチームメンバーの選出と依頼、検討を行う形で進めていく。
--

地域包括ケアシステム・地域移行専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第6回 第7回	令和8年5月15日 令和8年6月18日	次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けて、区への提案事項を整理した。 【主な内容】 1 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた提案書について 2 日中サービス支援型グループホームの新規開設および評価について 3 アップルホームの地域生活支援拠点事前協議について

2 第6回および第7回の協議内容

1 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定に向けた区への提案内容(案)について ※資料1参照
2 日中サービス支援型グループホームの新規開設および評価について ※資料2参照
3 アップルホームの地域生活支援拠点事前協議について 精神障害者グループホーム事業および緊急時対応と体験の場の提供を行う面的整備型を想定した地域生活支援拠点として開設予定を共有。委員からは、にも包括として緊急時に精神障害者が利用できる地域生活支援拠点が必要であり、また医療との連携が不可欠であることから、地域生活支援拠点運営連絡会の活用などの課題や意見が挙げられた。